



Labor force solution company

第 22 期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年5月29日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第7号議案 当社の使用人に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

株主総会にご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、本年からご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ディップ株式会社

証券コード：2379

(証券コード 2379)

2019年5月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
デ イ ッ プ 株 式 会 社
代表取締役社長 兼 CEO 富 田 英 揮

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を次頁記載のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使することができますので、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2019年5月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するよう議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

当日ご出席の際には、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2019年5月29日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項
報告事項

1. 第22期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第7号議案 当社の使用人に対するストックオプションとして発行する新株予
約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. 招集にあたっての決定事項

3頁及び4頁【インターネットによる議決権行使のご案内について】をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dip-net.co.jp>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内について

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願いいたします。

行使期限

2019年5月28日（火曜日）
午後6時30分まで

■ QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

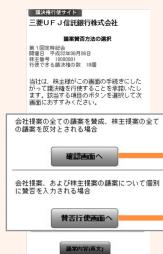


議決権行使書副票（右側）

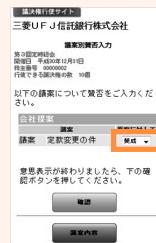
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
右頁のパソコンによる方法に従って
ログインしてください。

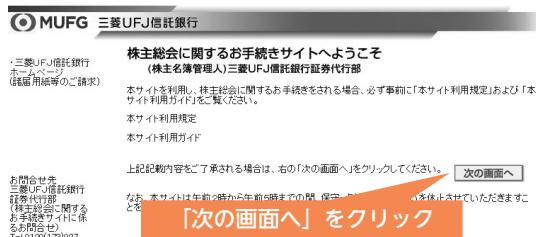
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「IC」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力ください。「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください) (半角)

ログインID - - - (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび仮パスワードを再入力してください。

「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



●ご注意

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

●招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
 (携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間:9:00~21:00)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中の通商問題の動向、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、日本経済の先行きは不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、2019年2月の完全失業率（季節調整値）は2.3%と低位で推移し、有効求人倍率（季節調整値）は1.63倍と、引き続き高水準で推移しております。

このような環境のなか、人手不足を背景とした多くの求人ニーズが当社サービスに寄せられております。こうした多様なニーズに対応すべく、当社は2018年4月に296名の新卒社員を受け入れたほか、営業拠点の新設（2拠点）及び増床・移転（4拠点）を行うなど、営業体制の基盤強化に努めてまいりました。また、主力事業である人材サービス事業におきましては、営業力及び商品力の強化に継続して注力するとともに、ブランド力の向上及びユーザー層の拡大を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は421億76百万円（前年同期比10.8%増）と堅調に推移しました。利益につきましては、新卒社員の採用などの人材投資及び広告宣伝投資を実施する一方、費用の効率化にも努めた結果、営業利益127億45百万円（前年同期比18.0%増）、経常利益125億77百万円（前年同期比16.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は89億10百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

I 人材サービス事業

人材サービス事業におきましては、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、及び看護師転職サービス「ナースではたらこ」などの事業を運営しております。

「バイトル」におきましては、2018年3月に業界初となる「しごと体験」「職場見学」応募機能の提供を開始いたしました。2018年6月には、チームラボ株式会社と森ビル株式会社が共同で東京・お台場にオープンした「MORIBuilding DIGITAL ART MUSEUM: EPSON teamLab Borderless」にオフィシャルパートナーとして参画、バイトルアプリをダウンロードした高校生10万人を無料招待するなどの取り組みを通じてアプリのダウンロード促進を図っております。また、2018年10月からは男子体操競技で世界的に活躍する白井健三選手（日本体育大学）を新キャラクターに迎え、「夢は叶えるためである」をメッセージにした新TVCFを放映したことに加え、2019年1月には乃木坂46を起用したTVCFの新シリーズ4篇（「宅配便」篇、「カラオケボックス」篇、「警備員」篇、「パート」篇）の放映を開始するなど、ブランド力の向上にも努めてまいりました。

「バイトルNEXT」におきましては、「バイトル」の利用顧客に対するクロスセルを引き続き推進し、契約社数の増加による顧客基盤の強化を図ってまいりました。また、2018年6月より、「バイトルNEXT」のブランド力向上のため、イメージキャラクターにEXILE／三代目

J SOUL BROTHERS from EXILE TRIBEでパフォーマーを務める岩田剛典さんを起用したTVCFを全国で放映しております。2019年1月には初の就職・転職イベント「しごと発見フェア」を開催し、正社員領域におけるサービスをより一層加速しております。

その他、「バイトル」及び「バイトルNEXT」の共通機能として、2018年7月より求職者の行動履歴データを活用したスカウトメール機能「iスカウト」の提供を開始し、2019年2月にリニューアルを行い「iスカウト/iアプローチ」をリリースいたしました。「iスカウト/iアプローチ」により、従来の機能ではアプローチできなかったユーザーへのスカウトが可能になり、企業と潜在的な求職者の出会いの機会を創出し、採用成功率の高いマッチングを図っております。また、2018年10月からはハローワーク求人情報の掲載を開始し、多様な求人情報を掲載することにより、サイトの魅力及び集客力をさらに向上させる取り組みも進めております。

次に「はたらこねっと」におきましては、人材需給の逼迫や働き方の多様化が進行する中で、引き続き上戸彩さんを起用したTVCFを放映し、ブランド力の向上と新たなユーザーの獲得に注力してまいりました。また、2017年4月より派遣求人情報サイトから総合求人情報サイトへと領域を拡大したことにともない、派遣の求人情報に加え、正社員・契約社員やアルバイト・パートといった直雇用案件の掲載が拡大し、月間契約社数及び掲載情報数が大幅に増加しております。

派遣社員だけでなく正社員・契約社員、アルバイト・パートと幅広い働き方の選択肢を提示し、多様なニーズを持つ求職者がそれぞれのライフステージに合った最適な仕事と出会えるサービスを提供することで、さらなるサイトの価値向上を図っております。また、2019年1月には顧客及び営業のさらなる利便性向上を図るため、掲載・応募管理画面をリニューアルし、これまで以上に使いやすいデザインに変更したほか、スマートフォン対応などを行っております。

「ナースではたらこ」に関しましては、2017年5月にサイトのデザインを一新し、スマートフォン対応の強化やお役立ちコンテンツの追加などユーザビリティの向上施策を講じるとともにキャ

リア・アドバイザーの生産性向上に取り組むことで、安定的に収益が出ております。

なお、2019年1月から日本国内でも提供が開始された「Googleしごと検索」に、当社の「バイトル」「バイトルNEXT」「はたらこねっど」「はたらこindex」「ナースではたらこ」が対応いたしました。Google検索で求人に関する情報を検索すると、検索ワードと関連性がある場合、当社各サイトに掲載中の仕事情報が閲覧できるようになっております。

これらの結果、当セグメントにおける売上高は421億61百万円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益は166億88百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

II その他

当社では、既存事業の事業価値を高めていくことに加え、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、求人情報サービスの領域にとどまらず、社会への貢献性及び既存事業との親和性が高い新規事業の創出に積極的に取り組んでおります。具体的には、2018年5月には米国子会社「DIP America, Inc.」を設立し、米国においてLIME X（注）事業を展開するうえでの情報収集・マーケティング活動を開始いたしました。当社は今後も、株式会社TBMとの強固な関係性を構築しつつ、生分解性プラスチック領域の事業展開を図ってまいります。なお、2018年10月より製品開発の促進、販売の強化を目的として、紙等の代替製品としてのLIME Xの販売機能を株式会社TBMへ移管しております。

また、2017年11月に連結子会社化した株式会

社BANQにおいては、給料日を待つことなく、働いた分の給料を受け取ることができるオンデマンド給料サービスを展開しております。同サービスにおいては2018年10月より、ジャパンネット銀行と提携してリアルタイム振込サービスを開始したほか、2018年11月には全銀システムの稼働時間拡大（モアタイムシステム）に対応することにより、ジャパンネット銀行以外に口座を持つ利用者に対するリアルタイム振込も実現するなど、高まる日払いニーズに対応した取り組みを進めております。

当セグメントは、主に立ち上げ段階の新規事業から構成され、売上高は14百万円（前年同期は3百万円）、セグメント損失は3億19百万円（前年同期は2億97百万円のセグメント損失）となりました。

（注）「LIME X（ライメックス）」は、株式会社TBMの商標です。

セグメント別売上高

セグメント	第 21 期 (2018年2月期) (千円)	第 22 期 (当連結会計年度) (2019年2月期) (千円)	前期比増減額 (千円)	前期比増減率
人材サービス事業	38,058,473	42,161,479	4,103,006	10.8%
その他	3,798	14,986	11,188	294.6%
合 計	38,062,271	42,176,466	4,114,195	10.8%

(注) 当連結会計年度より、組織変更を行ったことに伴い、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「メディア事業」と「エージェント事業」を統合し「人材サービス事業」といたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は22億84百万円であり、その主なものは、当社運営サイトのリニューアルを目的としたソフトウェアへの投資18億96百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

I 株式の取得または処分の状況

当社は、2018年8月14日付でhachidori株式会社の株式を、2019年1月31日付でMarketing-Robotics株式会社の株式を取得しております。

II 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

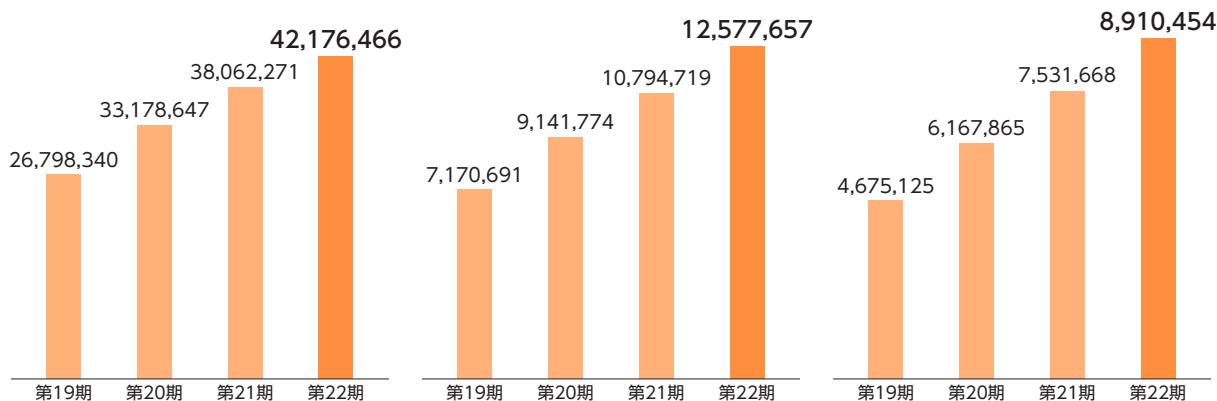
区 分	第 19 期 (2016年2月期)	第 20 期 (2017年2月期)	第 21 期 (2018年2月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売上高 (千円)	26,798,340	33,178,647	38,062,271	42,176,466
経常利益 (千円)	7,170,691	9,141,774	10,794,719	12,577,657
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,675,125	6,167,865	7,531,668	8,910,454
総資産 (千円)	15,326,055	21,139,838	28,016,508	33,510,383
純資産 (千円)	10,384,946	15,193,237	20,990,832	25,701,408
1株当たり当期純利益 (円)	84.44	111.16	135.40	160.86
1株当たり純資産額 (円)	183.76	264.76	363.47	448.83

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第21期より連結計算書類を作成しております。

■ 売上高 (千円)

■ 経常利益 (千円)

■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (千円)



(注) 第21期より連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社BANQ	100,000千円	70.0%	金融サービス向けWEBアプリの開発 オンデマンド給料サービスの開発・提供

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ジョリーグッド	524,825千円	18.8%	先端テクノロジーの研究開発 エンターテインメント企画開発
株式会社GAUSS	100,000千円	20.4%	ファッションECサイト 業務効率化AIパッケージ開発
hachidori株式会社	366,144千円	31.4%	チャットボット開発運用ツール企画開発・販売 チャット&業務管理アプリ企画開発・販売
Marketing-Robotics株式会社	200,127千円	20.0%	MA(マーケティングオートメーション) ツール開発・運用代行

- (注) 1. 株式会社ジョリーグッドは、当社の議決権比率が18.8%ではありますが、当社の使用人が取締役役に就任しているため、持分法適用会社としております。
2. 当社は、2018年8月14日付でhachidori株式会社の株式を、2019年1月31日付でMarketing-Robotics社の株式を取得し、持分法の適用範囲に含めることといたしました。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 運営事業の強化

当社運営事業の強化のためには営業力の強化及び生産性の向上が重要であると認識しております。そのために、採用活動及び人材育成に注力し個々のスキルアップを図ってまいります。人材サービス事業のうち、「バイトル」「バイトルNEXT」「はたらこねっと」におきましては、運営サイトへの集客強化のための様々な広告宣伝活動、サイト競争力の優位性確保のため掲載情報数の拡大に向けて積極的な営業活動を実施してまいります。また、「ナースではたらこ」につきましては、効果的な広告宣伝活動による看護師集客力の強化、及びキャリア・アドバイザーの育成強化による看護師満足度の向上を追求してまいります。

② ブランド力向上とユーザー数拡大、クライアントとの関係強化

当社の事業成長のためには、運営サイトの効果的な広告宣伝活動等により当社ブランド力を向上させ、新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには情報の質の向上と量の拡大に努めるとともに、ユーザーの利便性を高めるためのサイト開発を継続的に行ってまいります。また、ユーザー数拡大による基盤強化と顧客提案力の向上で、クライアントとの関係を強化してまいります。

③ 新規事業の展開

当社は、求人広告メディアの運営を通じて、お客様に求人広告を提案するなかで、事業の現場における採用難、人手不足を直接肌で感じ、構造的な人手不足という課題を強く認識し、解決する手段を模索してまいりました。今般、求人広告メディアを主軸とする従来の事業ドメインを拡大し、“Labor force solution company”へと進化することにより、求人広告を通じた人材採用の支援に加え、AI・RPAを活用したサービスの提供も行う『労働力の総合商社』となります。先端テクノロジーも活用し人手不足の解消を図ることで、日本の労働市場における諸課題の解決にさらに貢献してまいります。

これまで当社は、AI・RPA分野における事業基盤の構築に取り組んでまいりました。具体的には、2016年にAI専門組織「dip AI Lab」を設立し、日本初の人工知能専門メディア「AI NOW」の運営を開始、現在ではAI領域における有力メディアに成長しております。また、2017年には日本初の人工知能スタート

アップ特化型アクセラレータープログラム「AI Accelerator」を開始し、これまで約600社のAI・RPA関連等のスタートアップ企業から応募があり、その中から60社超を採択しました。採択企業が飛躍的な成長を遂げられるよう、総力をあけて支援してまいりました結果、13社への投資実行を行いました。これらの企業のサービスや技術を最大限活用し、AI・RPA領域での事業展開を強力に推進してまいります。また、2018年には社内にRPAを導入し、55体のロボットで合計約60,000時間の労働時間を削減するなど、RPAによる業務効率化も進めております。これらの取り組みを通じて、日本におけるAI・RPA関連の企業・人材への広範かつ強固なアクセスや、AI・RPA分野における強固な事業基盤を活用し、さらにそれを発展させることで、AI・RPAを活用したサービスの開発・提供を行ってまいります。

④ システムの強化

当社は、インターネットによるサービス提供を行っており、安定した事業運営を行うに当たり、サーバ設備の強化、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であると認識しております。今後も、適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組み、市場環境の変化に対応した運用体制整備を継続的に行ってまいります。

⑤ 個人情報保護と情報セキュリティの強化

個人情報等に係るすべての情報を事業運営上最も大切な資産のひとつとして認識し、その保護体制構築に向け、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めることで、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑥ 組織体制の強化

当社は、業容の拡大に伴い新卒営業人員、システム開発担当者をはじめとし、積極的な採用活動を行っております。今後も人員の増加にあわせて、従業員育成を強化し、マネジメント体制を強化することで組織力の強化に取り組んでまいります。これにより、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させるとともに、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

また、内部統制システムの整備・充実に継続的に推進し、組織体制強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社は「インターネット求人情報提供サービス事業」と「人材紹介事業」を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

① 当社

本社	東京都港区	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
新宿オフィス	東京都渋谷区	大阪オフィス	大阪府大阪市北区
新宿第2オフィス	東京都渋谷区	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区

- (注) 1. 2018年3月24日付をもって名駅オフィスを廃止し、2018年3月26日付をもって名古屋オフィスと統合いたしました。
 2. 2018年4月9日付をもって、岡崎オフィスは愛知県豊橋市へ移転し、豊橋オフィスに名称変更いたしました。
 3. 2018年4月16日付をもって、仙台オフィスを開設いたしました。
 4. 2019年2月28日現在、上記の6オフィスの他、札幌、仙台、宇都宮、高崎、つくば、千葉、船橋、柏、大宮、北千住、池袋、新橋、渋谷、立川、町田、横浜、川崎、湘南、金山、豊橋、岐阜、京都、難波、京橋、堺、神戸及び小倉オフィスがあり、合計33オフィスとなっております。
 5. 2019年4月15日付をもって、静岡オフィスを開設いたしました。
 6. 2019年4月22日付をもって、広島オフィスを開設いたしました。

② 子会社 株式会社BANQ 本社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,635名	155名増

(注) 使用人数には、派遣社員及び臨時雇用社員の数は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,629(253)名	153名増	28.9歳	4.6年

- (注) 1. 使用人数には、当社から子会社への出向者の数は含まれておりません。
 2. 派遣社員及び臨時雇用社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 213,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 62,000,000株
- (3) 株主数 11,178名
(前期末比5,407名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
E K Y T 株式会社	23,340,000株	40.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,522,300株	6.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,207,000株	5.6%
富田英揮	1,854,700株	3.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口)	1,771,975株	3.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,125,500株	2.0%
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	1,067,000株	1.9%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	681,600株	1.2%
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	676,800株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	603,800株	1.1%

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,925,489株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を2016年8月より導入しております。

2019年2月28日現在において、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は83,700株です。

3 新株予約権等の状況

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年2月28日現在）

2015年6月15日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき1,344,000円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない
- ④ 新株予約権の行使期間 2017年7月14日から2020年7月13日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有人数
取締役（社外取締役を除く）	85個	普通株式42,500株	4人
社外取締役	28個	普通株式14,000株	2人

(注) 当社は、2015年9月1日付で1株を5株とする株式分割を行っているため、新株予約権1個に対する新株予約権の目的である株式の数は、500株となり、合計42,500株（取締役（社外取締役除く））及び14,000株（社外取締役）となっております。

2 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2018年6月21日開催の取締役会決議による第8回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき290,000円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない
- ④ 新株予約権の行使期間 2023年7月13日から2026年7月12日
- ⑤ 当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	交付人数
当社の使用人	4,100個	普通株式410,000株	358人

3 上記1及び2以外の会社が発行した新株予約権等に関する重要な事項（2019年2月28日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	富田 英揮	
取締役	岩田 和久	COO (最高執行責任者) 兼人材サービス事業本部長
取締役	大友 常世	戦略推進担当兼CHRO (最高人事責任者) 兼人事本部長
取締役	植木 克己	CIO (最高情報責任者) 兼商品開発本部長
取締役	渡辺 永二	執行役員 経営管理本部長
取締役	野田 稔	株式会社ヴァイセコーポレーション代表取締役
取締役	清水 達也	株式会社DEiBA Company (デアイバカンパニー) 代表取締役
取締役	前原 路代	株式会社ライアスサーチ代表取締役
監査役 (常勤)	小林 功一	小林公認会計士事務所 所長
監査役	江尻 隆	名取法律事務所 シニアパートナー 株式会社ALBERT 社外取締役 株式会社オービック 社外取締役
監査役	望月 明彦	望月公認会計士事務所 代表役 アイビーシー株式会社 監査役
監査役	喜藤 憲一	株式会社ケイ・イノベーション 代表取締役

- (注) 1. 取締役野田稔、取締役清水達也及び取締役前原路代の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役野田稔、取締役清水達也及び取締役前原路代の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役小林功一及び監査役江尻隆の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役小林功一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役前原路代氏の戸籍上の氏名は、西山路代であります。
4. 監査役小林功一、監査役江尻隆、監査役望月明彦及び監査役喜藤憲一の各氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役小林功一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - ・監査役江尻隆氏は、弁護士として企業関係法務に精通しております。
 - ・監査役望月明彦氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役喜藤憲一氏は、経営者として経営戦略や財務及び会計における豊富な知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	311,337千円 (27,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	24,250千円 (15,250千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	335,587千円 (42,750千円)

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給とは、支給していません。
 2. 取締役の報酬額には、2016年5月28日開催の第19期定時株主総会において承認された当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額34,774千円(取締役5名(社外取締役3名を除く))を含んでおります。
 3. 2015年5月23日開催の第18期定時株主総会において、取締役の報酬額として年額700,000千円(うち社外取締役分は年額100,000千円)以内(ただし、使用人分給とは含まない。)及び、別枠で、ストックオプション報酬額として年額350,000千円(うち社外取締役分は年額50,000千円)以内と決議いただいております。
 4. 2015年5月23日開催の第18期定時株主総会において、監査役の報酬額として年額50,000千円以内及び、別枠で、ストックオプション報酬額として年額25,000千円以内と決議いただいております。
 5. 上記3の取締役の報酬限度額とは別枠で、2016年5月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、連続する5事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 社外取締役に関する事項

取締役野田稔氏は、株式会社ヴァイセコーポレーションの代表取締役を兼務しております。当社は、株式会社ヴァイセコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

取締役清水達也氏は、株式会社DEIBA Company(デアイバカンパニー)の代表取締役を兼務しております。当社は、同社の新卒採用支援サービスを利用しており、その取引金額は第22期において4,637千円ですが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、同社は、人材紹介事業を営んでおりますが、紹介対象者が異なり、実質的な競争関係にはありません。

また、当社は、株式会社DEIBA Company(デアイバカンパニー)との間で、「バイトル」への同社の求人広告掲載契約及び「LIME X名刺」の販売契約を締結し、その取引金額は第22期において140千円及び47千円ですが、取引の内容及び当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

取締役前原路代氏は、株式会社ライアスサーチの代表取締役を兼務しております。当社は、株式会社ライアスサーチとの間に特別の関係はありません。

② 社外監査役に関する事項

監査役小林功一氏は、小林公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、小林公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

監査役江尻隆氏は、株式会社オービックの社外取締役を兼務しております。当社は、同社の債権管理システムを利用しており、その取引金額は第22期において11,130千円ですが、取引の内容及び同社

の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

また、同氏は、名取法律事務所シニアパートナー、株式会社A L B E R T社外取締役を兼務しております。当社は、名取法律事務所、株式会社A L B E R Tとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度中の主な活動状況

I 取締役会及び監査役会における出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 野田 稔	13回/13回	100%	—	—
取締役 清水 達也	13回/13回	100%	—	—
取締役 前原 路代	10回/10回	100%	—	—
監査役 小林 功一	13回/13回	100%	14回/14回	100%
監査役 江尻 隆	13回/13回	100%	13回/14回	93%

(注) 取締役前原路代氏は、2018年5月30日開催の第21期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しましたので、2018年5月30日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

II 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役野田稔氏は、会社経営者、大学教授等の経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等の積極的な提言を行い、また、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜的確な意見を述べております。
- ・ 取締役清水達也氏は、会社経営者としての経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等の積極的な提言を行い、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜的確な意見を述べております。
- ・ 取締役前原路代氏は、会社経営者としての経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等の積極的な提言を行い、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜的確な意見を述べております。
- ・ 監査役小林功一氏は、長年の公認会計士及び税理士としての経験から、会社財務・法務・税務に精通しており、それらの知識・経験等に基づき、当社の課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果をもとにした提言を取締役に報告するなどしております。
- ・ 監査役江尻隆氏は、長年の弁護士として培われた法律知識に基づき、当社のコーポレートガバナンスに関する課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果をもとにした提言を取締役に報告するなどしております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	36,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」といいます）は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、経営環境の変化等に応じて業務分掌や職務権限など不断の見直しを行い、適正かつ効率的な体制を構築いたします。

また、この基本方針は社外に公表することとし、継続的な見直しによって必要な改訂を実施し、より適正かつ効率的な体制の構築を推進するよう努めます。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させます。
- ② 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- ③ 法務室をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ④ 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、外部に通報窓口を設け、内部通報制度を整備しております。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断します。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えます。
- ⑥ 監査役及び内部監査部は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告します。

（２）取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理します。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めます。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びＩＳＭＳ適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を目指します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行います。また、社内規程で定められた決裁権限に従って、CEO、COO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行います。さらに、執行役員会議、本部において部署長以上で構成される会議体での審議を実施することで、取締役会ならびにCEO、COO及び本部長の意思決定が効率的になされるようにします。

業務執行に関しては、執行役員制及び本部制を導入し、「組織規程」、「業務分掌および職務権限に関する規程」等に従うことで、効率的かつ迅速に行います。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社で定める「コンプライアンス基本方針」を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。
- ② 当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行います。
- ③ 当社グループ間における取引条件については、恣意的なものとならないよう担当部署を設け、一般の取引条件と比較検討等により決定します。また必要に応じて専門家に確認します。
- ④ 内部監査部は、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保します。
- ⑤ 当社グループは、グループ会社経営全般に関して当社と子会社との間で定期的に会議を開催し重要な情報を共有するほか、子会社の管理に関する規程に基づき、子会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、または報告を受けることとします。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行います。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会または監査役の求めまたは指示により、必要に応じて、その職務の執行を補助する人員を配置します。この場合、当該人員は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保します。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各監査役は、原則として取締役会には全員出席します。取締役会においては執行役員会議等重要な会議体の審議事項についても報告を行います。また、当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生したまたは発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ち

に書面もしくは口頭にて監査役に報告します。さらに、監査役はいつでも、執行役員会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。また、内部通報制度の担当部署である内部監査部は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告します。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応します。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当社は、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求に応じます。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会を月1回以上開催します。
- ② 各監査役は、監査役会とは別に、必要に応じて会議を開催します。
- ③ 監査役は、適時に会計監査人または内部監査部と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人または内部監査部に報告を求めます。
- ④ 監査役は、当社グループに関するリスク等に対して会社外部の専門家（弁護士・税理士等）との会合により報告を受けます。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

- ① 当社は、「コンプライアンス基本方針」を社内掲示及び研修により周知し、浸透を図りました。
- ② 当社は、情報管理、労働法制等業務上遵守すべき事項につき、全使用人を対象にEラーニングによる研修を4回実施しました。また、取締役及び監査役を対象とした社内講演会、新入社員や新任管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施し、受講者の属性に応じたコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ③ 内部通報制度については、全使用人に対して通報窓口のカードを再配布し周知徹底を図りました。また、通報及び相談の状況については、監査役会へ定期的に報告したほか、CEO、COOまたは本部長へ報告したうえ、通報者が不利益な取り扱いを受けないよう配慮し、ヒアリング等の対応を実施しました。
- ④ 監査役及び内部監査部は、年間計画に基づき連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、四半期ごとに取締役会へ報告を実施しました。

(2) リスク管理体制

- ① 当社取締役会は、「経営危機管理規程」に基づき、事業活動上の重大な経営リスクの見直しを行い、体制の適切な構築や運用の是正を行いました。
- ② 当社は、重点的に取り組むべき個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、プライバシーマーク及びI S M S 適合性評価制度の認証に基づき、Eラーニングによる教育及び内部監査を実施し、それらの実施結果を全社に啓発することで、管理体制の維持、向上を図りました。

(3) 当社グループ管理体制

- ① 当社から派遣した取締役及び監査役が、子会社の取締役会に全回出席し、子会社における取締役の職務執行の監視、監督を行いました。
- ② 内部監査部は、子会社代表取締役または担当者との間で5回の協議により、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保しました。
- ③ 当社は、当社と子会社との間で会議を適時に開催し、重要な情報を共有したほか、子会社の重要な業務執行について、当社取締役会が報告を受け、承認を行いました。

(4) 取締役の職務執行体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行ったほか、社内規程で定められた決裁権限に従いCEO、COO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行いました。また、執行役員会議を15回開催したほか、その他の会議体を開催し、取締役会ならびにCEO、COO及び本部長の意思決定の効率化を実施しました。更に、執行役員を増員し、業務の効率化、迅速化を図りました。

(5) 監査役の監査体制

- ① 定時監査役会を月1回開催したほか、社外取締役と監査役との会議を2回開催し当社の課題について、意見及び情報交換を行うことで、監査体制の強化を図りました。
- ② 執行役員会議その他重要な会議の審議事項については、常勤監査役が自ら出席したほか事務局から各監査役に対して報告し、監査の実効性を高めました。
- ③ 監査役は、適時に会計監査人または内部監査部と会合を行い、意見及び情報交換を行うとともに、会計監査人または内部監査部から報告を受け、監査を実施いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保するなど、当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、配当性向について一定の水準を定め、安定的かつ継続的な利益還元を実施したいと考えております。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	20,522,468
現金及び預金	14,927,535
受取手形及び売掛金	4,779,883
貯蔵品	6,018
繰延税金資産	532,123
その他	407,532
貸倒引当金	△130,625
固定資産	12,987,914
有形固定資産	1,791,987
建物及び構築物	1,579,637
車両及び運搬具	6,667
工具器具及び備品	887,758
土地	227,782
建設仮勘定	2,947
減価償却累計額	△912,807
無形固定資産	4,569,057
のれん	99,465
ソフトウェア	4,462,525
その他	7,065
投資その他の資産	6,626,870
投資有価証券	5,103,315
長期貸付金	300,000
繰延税金資産	135,544
その他	1,108,860
貸倒引当金	△20,849
資産合計	33,510,383

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,925,425
買掛金	227,723
未払金	2,890,745
未払法人税等	2,166,907
返金引当金	44,335
賞与引当金	228,033
資産除去債務	9,175
その他	1,358,504
固定負債	883,549
株式給付引当金	74,741
役員株式給付引当金	100,572
資産除去債務	448,756
その他	259,479
負債合計	7,808,974
(純資産の部)	
株主資本	24,790,630
資本金	1,085,000
資本剰余金	1,958,297
利益剰余金	24,164,772
自己株式	△2,417,439
その他の包括利益累計額	△9,471
その他有価証券評価差額金	△9,471
新株予約権	851,532
非支配株主持分	68,717
純資産合計	25,701,408
負債・純資産合計	33,510,383

(単位：千円)

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	42,176,466	
売上原価	2,708,148	
売上総利益	39,468,318	
販売費及び一般管理費	26,723,172	
営業利益	12,745,145	
営業外収益		
受取利息	2,743	
受取手数料	5,621	
保険配当金	16,139	
その他	12,260	36,765
営業外費用		
持分法による投資損失	196,088	
その他	8,165	204,253
経常利益	12,577,657	
特別利益		
投資有価証券売却益	4,365	
新株予約権戻入益	23,353	
持分変動利益	61,706	89,424
特別損失		
投資有価証券評価損	58,349	58,349
税金等調整前当期純利益	12,608,731	
法人税、住民税及び事業税	3,805,425	
法人税等調整額	△89,832	3,715,593
当期純利益	8,893,138	
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△17,316	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,910,454	

連結株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,000	1,888,259	18,008,037	△709,093	20,272,203
当期変動額					
剰余金の配当			△2,753,719		△2,753,719
親会社株主に 帰属する当期純利益			8,910,454		8,910,454
自己株式の取得				△1,708,904	△1,708,904
自己株式の処分		70,037		16,335	86,373
持分法の適用範囲の変動				△15,776	△15,776
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	70,037	6,156,734	△1,708,345	4,518,427
当期末残高	1,085,000	1,958,297	24,164,772	△2,417,439	24,790,630

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△257	△257	632,853	86,033	20,990,832
当期変動額					
剰余金の配当					△2,753,719
親会社株主に 帰属する当期純利益					8,910,454
自己株式の取得					△1,708,904
自己株式の処分					86,373
持分法の適用範囲の変動					△15,776
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△9,214	△9,214	218,678	△17,316	192,148
当期変動額合計	△9,214	△9,214	218,678	△17,316	4,710,575
当期末残高	△9,471	△9,471	851,532	68,717	25,701,408

計算書類

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	20,300,203
現金及び預金	14,741,455
受取手形	2,614
売掛金	4,775,737
貯蔵品	6,018
前払費用	359,823
繰延税金資産	532,125
その他	9,333
貸倒引当金	△126,904
固定資産	13,403,959
有形固定資産	1,791,987
建物	1,410,042
構築物	169,595
車両及び運搬具	6,667
工具器具及び備品	887,758
土地	227,782
建設仮勘定	2,947
減価償却累計額	△912,807
無形固定資産	4,459,313
特許権	2,016
商標権	282
ソフトウェア	4,454,117
その他	2,896
投資その他の資産	7,152,659
投資有価証券	3,541,799
関係会社株式	2,089,329
長期貸付金	300,000
破産更生債権等	20,849
長期前払費用	8,386
繰延税金資産	134,779
敷金	1,060,101
その他	18,263
貸倒引当金	△20,849
資産合計	33,704,162

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,920,758
買掛金	227,178
未払金	2,888,162
未払費用	385,326
未払法人税等	2,166,727
預り金	60,952
前受収益	280,281
返金引当金	44,335
賞与引当金	227,879
資産除去債務	9,175
その他	630,740
固定負債	883,549
株式給付引当金	74,741
役員株式給付引当金	100,572
資産除去債務	448,756
その他	259,479
負債合計	7,804,308
(純資産の部)	
株主資本	25,056,340
資本金	1,085,000
資本剰余金	1,958,297
資本準備金	4,100
その他資本剰余金	1,954,197
利益剰余金	24,414,705
利益準備金	267,150
その他利益剰余金	24,147,555
繰越利益剰余金	24,147,555
自己株式	△2,401,662
評価・換算差額等	△8,018
その他有価証券評価差額金	△8,018
新株予約権	851,532
純資産合計	25,899,854
負債・純資産合計	33,704,162

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	42,167,178	
売上原価	2,699,480	
売上総利益	39,467,697	
販売費及び一般管理費	26,639,507	
営業利益	12,828,189	
営業外収益		
受取利息	2,741	
受取手数料	5,621	
保険配当金	16,139	
その他	13,418	37,921
営業外費用		
コンテンツ著作権償却額	2,504	
支払手数料	3,069	
その他	1,469	7,043
経常利益	12,859,067	
特別利益		
新株予約権戻入益	23,353	
投資有価証券売却益	4,365	27,718
特別損失		
投資有価証券評価損	58,349	58,349
税引前当期純利益	12,828,435	
法人税、住民税及び事業税	3,805,245	
法人税等調整額	△89,066	3,716,179
当期純利益	9,112,256	

株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	1,085,000	4,100	1,884,159	1,888,259	267,150	17,789,456	18,056,606
当期変動額							
剰余金の配当						△2,754,156	△2,754,156
当期純利益						9,112,256	9,112,256
自己株式の取得							
自己株式の処分			70,037	70,037			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	70,037	70,037	-	6,358,099	6,358,099
当期末残高	1,085,000	4,100	1,954,197	1,958,297	267,150	24,147,555	24,414,705

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△709,093	20,320,772	△257	△257	632,853	20,953,368
当期変動額						
剰余金の配当		△2,754,156				△2,754,156
当期純利益		9,112,256				9,112,256
自己株式の取得	△1,708,904	△1,708,904				△1,708,904
自己株式の処分	16,335	86,373				86,373
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△7,760	△7,760	218,678	210,917
当期変動額合計	△1,692,568	4,735,568	△7,760	△7,760	218,678	4,946,486
当期末残高	△2,401,662	25,056,340	△8,018	△8,018	851,532	25,899,854

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ディップ株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ディップ株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月12日

ディップ株式会社 監査役会

常勤社外監査役	小林 功一	㊟
社外監査役	江尻 隆	㊟
監査役	望月 明彦	㊟
監査役	喜藤 憲一	㊟

以上

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、1,483,937,286円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～20. (条文省略)	1. ～20. (現行どおり)
(新 設)	<u>21. 投資事業組合財産の運用及び管理</u>
(新 設)	<u>22. 有価証券の取得及び保有</u>
(新 設)	<u>23. 他の事業者の経営・資本政策に関するコンサルティング</u>
<u>21. インターネットを用いた管理ツールの開発及び販売</u>	<u>24. インターネットを用いた管理ツールの開発及び販売</u>
<u>22. 情報通信技術を用いた商品・サービスの企画立案、販売及び販売事務代行業</u>	<u>25. 情報通信技術を用いた商品・サービスの企画立案、販売及び販売事務代行業</u>
<u>23. 新素材を用いた商品・サービスの企画立案、販売及び販売事務代行業</u>	<u>26. 新素材を用いた商品・サービスの企画立案、販売及び販売事務代行業</u>
<u>24. 前各号に付帯・関連する一切の業務</u>	<u>27. 前各号に付帯・関連する一切の業務</u>
第3条～第48条 (条文省略)	第3条～第48条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の見直しを行い社内取締役を1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位・担当	出席率 (出席回数/取締役会)
1	再任 富田英揮 (満52歳)	代表取締役社長CEO (最高経営責任者)	100% (13回/13回)
2	再任 岩田和久 (満55歳)	取締役COO(最高執行責任者) 人材サービス事業本部長	100% (13回/13回)
3	再任 植木克己 (満55歳)	取締役CIO(最高情報責任者) 商品開発本部長	100% (13回/13回)
4	再任 渡辺永二 (満49歳)	取締役執行役員 経営管理本部長	100% (13回/13回)
5	再任 前原路代 (満52歳)	取締役	100% (10回/10回)
6	新任 志立正嗣 (満51歳)	—	—
7	新任 田邊えり子 (満53歳)	—	—

(注) 1. 取締役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2. 取締役前原路代氏は、2018年5月30日開催の第21期定時株主総会について、新たに取締役に選任され、就任しましたので、2018年5月30日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

1 ^{とみ} ^た ^{ひで} ^き 富田英揮 (1966年9月5日生)

再任

所有する当社の株式の数 1,854,700株

■ 略歴、当社における地位、担当

1990年4月	株式会社地産入社	2006年6月	ディップエージェント株式会社代表取締役会長
1991年11月	愛知ゴルフサービス株式会社入社	2009年5月	当社代表取締役CEO (最高経営責任者)
1992年5月	株式会社フォーラム入社	2010年5月	当社代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)
1997年3月	当社設立 当社代表取締役社長	2010年9月	当社代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者) 兼 医療事業本部長
2004年10月	株式会社イー・エンジン代表取締役会長	2011年3月	当社代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者) (現任)
2005年6月	株式会社なでしこキャリア取締役	2018年5月	DIP America, Inc. President (現任)
2006年3月	当社代表取締役社長 最高経営責任者 株式会社ブックデザイン代表取締役会長		

■ 取締役候補者とした理由

富田英揮氏は、当社創業者として、当社が展開するすべての事業の立ち上げ、運営に関わり、当社事業に最も精通する人物として、当社における豊富な業務執行経験を有しております。こうした経験を踏まえ、当社を牽引する代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) として適任と判断したため、候補者いたしました。

2 ^{いわ} ^た ^{かず} ^{ひさ} 岩田和久 (1963年10月1日生)

再任

所有する当社の株式の数 214,000株

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月	株式会社産報通信社入社	2010年6月	当社取締役 執行役員専務HRソリューション事業本部長
2000年5月	当社入社	2011年3月	当社取締役 執行役員専務はたらこカンパニープレジデント
2002年6月	当社取締役	2011年5月	当社取締役 執行役員常務はたらこカンパニープレジデント
2004年10月	株式会社イー・エンジン取締役	2012年3月	当社取締役 執行役員常務エージェントカンパニープレジデント
2005年5月	当社常務取締役	2013年3月	当社取締役 執行役員常務メディア第一事業本部長
2006年3月	当社常務取締役 常務執行役員	2014年3月	当社取締役COO (最高執行責任者) 兼メディア事業本部長
2007年2月	当社取締役 執行役員常務はたらこねっと事業本部・アウトソーシング事業本部管掌	2018年4月	当社取締役COO (最高執行責任者) 兼人材サービス事業本部長 (現任)
2007年9月	当社取締役 執行役員常務アウトソーシング事業本部長		
2008年6月	当社取締役 執行役員常務エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長		
2009年5月	当社取締役 執行役員専務エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長		
2009年9月	当社取締役 執行役員専務エージェント事業本部長		

■ 取締役候補者とした理由

岩田和久氏は、2000年5月に当社入社以来、当社の基幹事業である「バイトル」「はたらこねっと」「ナースではたらこ」のシェア拡大及び当社の業績向上に貢献し、各事業を管掌する役職を歴任しております。こうした当社における豊富な業務執行の経験を踏まえ、当社の業務執行を指揮する取締役COO (最高執行責任者) として適任と判断したため、候補者いたしました。

3

うえ き かつ み
植 木 克 己 (1964年5月29日生)

再任

所有する当社の株式の数 101,100株

■ 略歴、当社における地位、担当

1987年4月	株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社	2012年3月	当社執行役員常務CIO(最高情報責任者)兼 システム企画本部長
2006年4月	当社入社 執行役員 商品企画本部副本部長 兼 システム企画部長 株式会社イー・エンジン取締役	2012年5月	当社取締役 執行役員常務CIO(最高情報責任者) 兼 システム企画本部長
2006年9月	当社執行役員 システム企画本部長	2013年3月	当社取締役 執行役員常務CIO(最高情報責任者) 兼 商品開発本部長
2007年9月	当社執行役員 商品開発本部長	2014年3月	当社取締役CIO(最高情報責任者) 兼 商品開発本部長(現任)
2009年5月	当社執行役員常務 商品開発本部長		
2010年10月	当社執行役員常務 システム企画本部長		

■ 取締役候補者とした理由

植木克己氏は、2006年4月に当社入社以来、IT分野及びネットマーケティングに対する深い見識を発揮し、当社商品開発部門を管掌し、当社の媒体販売力を強力に推進してまいりました。さらには、新たな事業開発力、豊富な組織運営の知見を有しております。そのため、当社取締役CIO(最高情報責任者)として適任であると判断し、候補者としていたしました。

4

わた なべ えい じ
渡 辺 永 二 (1970年3月7日生)

再任

所有する当社の株式の数 44,500株

■ 略歴、当社における地位、担当

1991年4月	株式会社エスアールエル入社	2012年3月	当社執行役員 社長室長 兼 管理本部副本部長
2006年8月	当社入社	2013年3月	当社執行役員 管理本部長
2008年1月	株式会社リクルートエージェント(現 株式会社リクルートキャリア)入社	2014年3月	当社執行役員 経営管理本部長
2008年9月	当社入社	2014年5月	当社取締役執行役員 経営管理本部長(現任)
2009年3月	当社経営企画室長	2019年1月	DIP America, Inc. Treasurer and Secretary(現任)
2011年3月	当社執行役員 社長室長		

■ 取締役候補者とした理由

渡辺永二氏は、当社において、広報・IR、財務・経理関連業務に従事し、経営企画室長や管理本部副本部長を経て、現在では経営管理本部長を務めております。このように、同氏は、当社コーポレート部門における豊富な業務経験と、経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、経営管理本部を管掌する取締役として適任であると判断し、候補者としていたしました。

5 まえ はら みち よ
前 原 路 代 (1967年4月21日生)

所有する当社の株式の数

再任

100株

■ 略歴、当社における地位、担当

1988年4月	株式会社リクルート人材センター（現 株式会社リクルートキャリア）入社	2011年4月	株式会社リクルートドクターズキャリア（現 株式会社リクルートメディカルキャリア）執行役員
2005年4月	同社執行役員	2015年8月	株式会社日本人材機構入社
2008年4月	株式会社リクルートエグゼクティブエージェンツ代表取締役社長	2017年1月	株式会社ライアスサーチ代表取締役（現任）
		2018年5月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ライアスサーチ代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

前原路代氏は、人材サービス関連の事業において、幅広く経営基盤の構築を推進したのち、現在は、社員研修や採用コンサルティングを実施する株式会社ライアスサーチの代表取締役であります。また、ダイバーシティマネジメント等、人材の多様化を推進する当社の経営環境、及び、昨今の社会情勢の変化に応じて、女性役員として有効なアドバイスを期待できるものと考え、当社社外役員として適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

6 し だち まさ つぐ
志 立 正 嗣 (1968年1月2日生)

所有する当社の株式の数

新任

0株

■ 略歴、当社における地位、担当

1991年4月	凸版印刷株式会社入社	2012年6月	株式会社IDCフロンティア取締役
1997年7月	株式会社ピー・オー・ヴィ・アソシエイツ入社	2012年7月	ファーストサーバ株式会社取締役
1998年11月	ヤフー株式会社入社		ヤフー株式会社執行役員 マーケティングソリューションカンパニーカンパニー長
2002年10月	同社リスティング事業部事業部長	2013年4月	同社執行役員 メディアサービスカンパニー長
2004年11月	夢の街創造委員会株式会社取締役	2015年4月	同社執行役員 データ&サイエンスソリューション統括本部長
2005年6月	株式会社いい生活取締役		ファーストサーバ株式会社取締役
2006年4月	ヤフー株式会社地域サービス事業部事業部長	2017年4月	ヤフー株式会社執行役員 社長室室長
2008年7月	同社検索事業部部長 兼 地域サービス事業部事業部長		株式会社IDCフロンティア代表取締役社長
2008年8月	同社検索事業部事業部長		ファーストサーバ株式会社代表取締役会長
2009年4月	同社R & D統括本部プラットフォーム開発本部本部長	2018年4月	ヤフー株式会社執行役員 会長室室長 兼 コーポレートグループ事業推進室室長
2012年4月	同社執行役員 BS事業統括本部統括本部長	2019年4月	同社コーポレートグループCIO（現任）

■ 重要な兼職の状況

ヤフー株式会社コーポレートグループCIO

■ 社外取締役候補者とした理由

志立正嗣氏は、多角的に事業を展開するヤフー株式会社において、インターネット広告やマーケティング分野を中心に多くの部門の責任者を歴任しており、当社の事業開発においてインターネット関連の事業における高い知見を活かし、ご助言をいただけるものと判断しております。また、同氏は複数の企業において代表取締役を歴任し、豊富な経営に関する経験を有していることから、社外取締役として当社にとって有効なアドバイス及び監視・監督機能を期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

7

た なべ え り こ
 田 邊 え り 子 (1965年12月2日生)

新任

所有する当社の株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位、担当

1988年4月 日本拓建株式会社入社
 1991年11月 テンプスタッフ株式会社(現 パーソルテン
 プスタッフ株式会社)入社
 2011年4月 同社IT統括本部インターネット企画室室長

■ 社外取締役候補者とした理由

田邊えり子氏は、テンプスタッフ株式会社(現 パーソルテンンプスタッフ株式会社)において、同社の提供するWebサイト及びWebシステムの構築等、IT分野を中心に多数のプロジェクトに携わり、豊富な経営に関する経験を有しております。また、人材サービス関連及びインターネット関連の事業における女性ならではの視点を、当社の経営及び商品開発に活かし、当社にとって有効なアドバイス及び監視・監督機能を期待できるものと考えております。さらには、女性活躍等ダイバーシティマネジメントの推進を期待できるものと考え、当社社外役員として適任と判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 前原路代氏は、株式会社ライアスサーチの代表取締役を兼務しております。同社は、人材紹介事業を営んでおりますが、紹介対象者が異なり、実質的な競争関係にはありません。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者前原路代氏の戸籍上の氏名は、西山路代であります。取締役候補者田邊えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
4. 志立正嗣及び田邊えり子の両氏は、新任の取締役候補者であります。
5. 前原路代氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。また、志立正嗣、田邊えり子の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
6. 当社は、社外取締役候補者であります前原路代氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。前原路代氏の再任が承認された場合、当社は、前原路代氏との間で当該契約を締結する予定であります。また、社外取締役候補者であります志立正嗣、田邊えり子の両氏につきましては、就任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役小林功一、望月明彦及び喜藤憲一の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化及び充実を図るため新任1名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

1	おお とも つね よ 大友常世	(1959年8月2日生)	新任
所有する当社の株式の数			183,300株

■ 略歴、当社における地位

1983年4月	株式会社札幌ミサワホーム入社	2009年5月	当社代表取締役社長 兼 COO (最高執行責任者)
1983年10月	株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社	2010年5月	当社代表取締役COO (最高執行責任者)
1992年4月	同社広報企画部長	2010年12月	当社代表取締役COO (最高執行責任者) 兼 パートナー事業本部長
1994年10月	同社ダイレクトマーケティング事業部長	2011年3月	当社代表取締役COO (最高執行責任者) 兼 メディカルカンパニープレジデント
2002年4月	株式会社リクルートスタッフィング執行役員	2011年5月	当社取締役 最高顧問
2004年4月	株式会社リクルートフロムエーキャスティング常務取締役	2013年5月	当社取締役COO (最高執行責任者)
2005年10月	当社入社 常務執行役員	2014年3月	当社取締役CHO (最高人事責任者) 兼 人事本部長
2006年3月	当社執行役員副社長 最高執行責任者 株式会社ブックデザイン取締役	2014年5月	当社取締役 戦略推進担当 兼 CHO (最高人事責任者) 兼 人事本部長
2006年4月	株式会社イー・エンジン代表取締役会長	2019年4月	当社取締役 戦略推進担当 (現任)
2006年5月	当社取締役 執行役員副社長 最高執行責任者		
2006年6月	ディップエージェント株式会社取締役		
2007年5月	当社代表取締役副社長 最高執行責任者		

■ 監査役候補者とした理由

大友常世氏には、2005年10月に当社入社以来、強いリーダーシップで当社事業を牽引し、重要な役職を歴任してきた実績と求人広告事業における豊富な経験を当社の経営全般の監査に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、会社経営を統括する高い見識を有しておられることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

2	こ ばやし こう いち 小林功一	(1961年2月23日生)	再任
所有する当社の株式の数			25,300株

■ 略歴、当社における地位

1983年4月	監査法人中央会計事務所入社	1999年9月	小林公認会計士事務所所長 (現任)
1986年3月	公認会計士登録	2007年5月	当社監査役
1999年8月	税理士登録	2010年5月	当社常勤監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

小林公認会計士事務所所長

■ 社外監査役候補者とした理由

小林功一氏には、長年の公認会計士及び税理士として培われた知識・経験等を、当社の経営全般の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、公認会計士及び税理士として会社財務・法務・税務に精通しており、会社経営を監視・監督するに充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。

3

もち
望づき
月あき
明ひこ
彦

(1968年11月26日生)

再任

所有する当社の株式の数

29,000株

■ 略歴、当社における地位

1992年4月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行	2007年7月	アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社(現 EY トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社) 入社
1995年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2010年3月	望月公認会計士事務所代表(現任)
1999年7月	公認会計士登録	2011年4月	フロリッド株式会社監査役
2002年4月	株式会社ギャガ・コミュニケーションズ入社	2011年5月	当社監査役(現任)
2002年12月	株式会社ギャガ・クロスメディア・マーケティング(現 株式会社キネマ旬報社) 監査役	2012年12月	アイビーシー株式会社監査役(現任)
2005年1月	当社入社	2013年9月	特定非営利活動法人日本交渉協会理事(現任)
2005年6月	株式会社なでしこキャリア監査役	2014年2月	みのり株式会社取締役(現任)
2006年3月	株式会社イー・エンジン取締役	2018年8月	ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社監査役(現任)
2006年6月	ディップエージェント株式会社取締役		

■ 重要な兼職の状況

望月公認会計士事務所代表/アイビーシー株式会社監査役

■ 監査役候補者とした理由

望月明彦氏には、長年の公認会計士として培われた知識・経験等を、当社の経営全般の監査に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、公認会計士として監査、会計及び財務に精通しており、会社経営を監視・監督するに十分な見識を有しておられることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の当社監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 監査役候補者大友常世、小林功一及び望月明彦の各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林功一氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 大友常世氏は、新任の監査役候補者であります。
4. 当社は、監査役候補者であります小林功一及び望月明彦の両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。また、監査役候補者であります大友常世氏につきましては、就任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役林理恵氏は、本定時株主総会終結の時をもって選任の効力が失効となります。

つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

はやし	り	え		再任
林	理	恵	(1968年9月9日生)	所有する当社の株式の数 0株

■ 略歴

1997年12月 税理士登録
 2000年9月 林・若林会計事務所開設
 2006年12月 税理士法人A T S代表社員（現任）

■ 重要な兼職の状況

税理士法人A T S代表社員

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

林理恵氏は、税理士としての職務経験から企業税務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として適宜必要な提言を行えることが期待できるものと考え、補欠監査役候補者といたしました。以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者林理恵氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者林理恵氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 3. 候補者林理恵氏は、補欠の社外監査役候補者であり、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出て独立役員となる予定であります。
 4. 補欠の社外監査役候補者であります林理恵氏につきましては、監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結する予定です。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2015年5月23日開催の第18期定時株主総会において、年額50,000千円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、急速に変化する経営環境を背景として、監査の内容もより複雑かつ多様なものとなり、監査役の役割・責務が増大していること、その他諸般の事情を考慮し、監査役の報酬額を改めさせていただきたいと存じます。

報酬支給額につきましては、監査役の報酬額を年額100,000千円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名であり、第4号議案が原案どおり承認可決された場合でも、監査役の員数に変更はございません。

第7号議案

当社の使用人に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社の使用人に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権1,800個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式180,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権と引換えに払込む金銭

その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

I 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

II 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

III さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日後5年を経過した日から3年間とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

I 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

II 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記I記載の資本金等増加限度額から上記Iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣまたはⅤの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

Ⅰ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

Ⅱ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

Ⅲ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

Ⅳ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

Ⅴ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

Ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

Ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

Ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

Ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記Ⅲに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

Ⅴ 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

Ⅵ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。

Ⅶ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

Ⅷ 新株予約権の取得条項

上記⑥に準じて決定する。

Ⅸ その他の新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

Ⅰ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社の子会社の役員の任期満了による退任、当社または当社の子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

Ⅱ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

Ⅲ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとする。

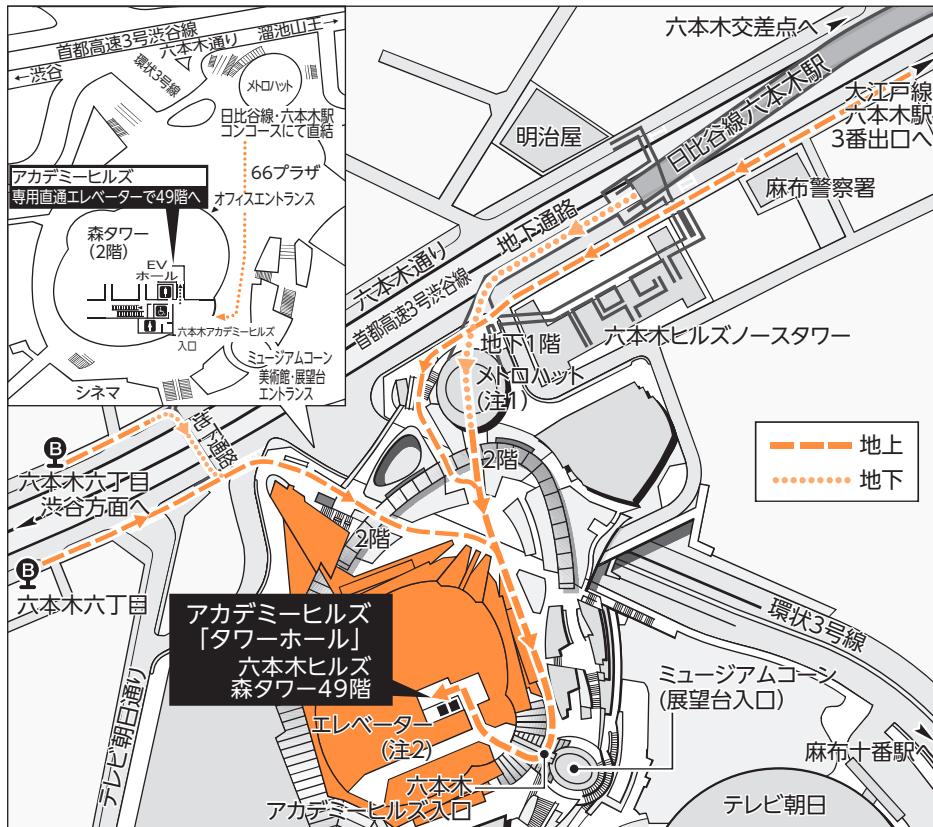
Ⅳ 新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して、譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとする。

Ⅴ この他の条件は、本総会及び本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」



(注1) メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用下さい。

バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がり下さい。

(注2) 六本木アカデミーヒルズ（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線/六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約5分

都営大江戸線/六本木駅（3番出口）会場まで徒歩約10分

<バス> 都営RHO1系統バス/渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車

会場まで徒歩約5分

都営O1系統バス/新橋～渋谷「六本木六丁目」下車

会場まで徒歩約10分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

